

令和3年1月8日
定例教育委員会資料

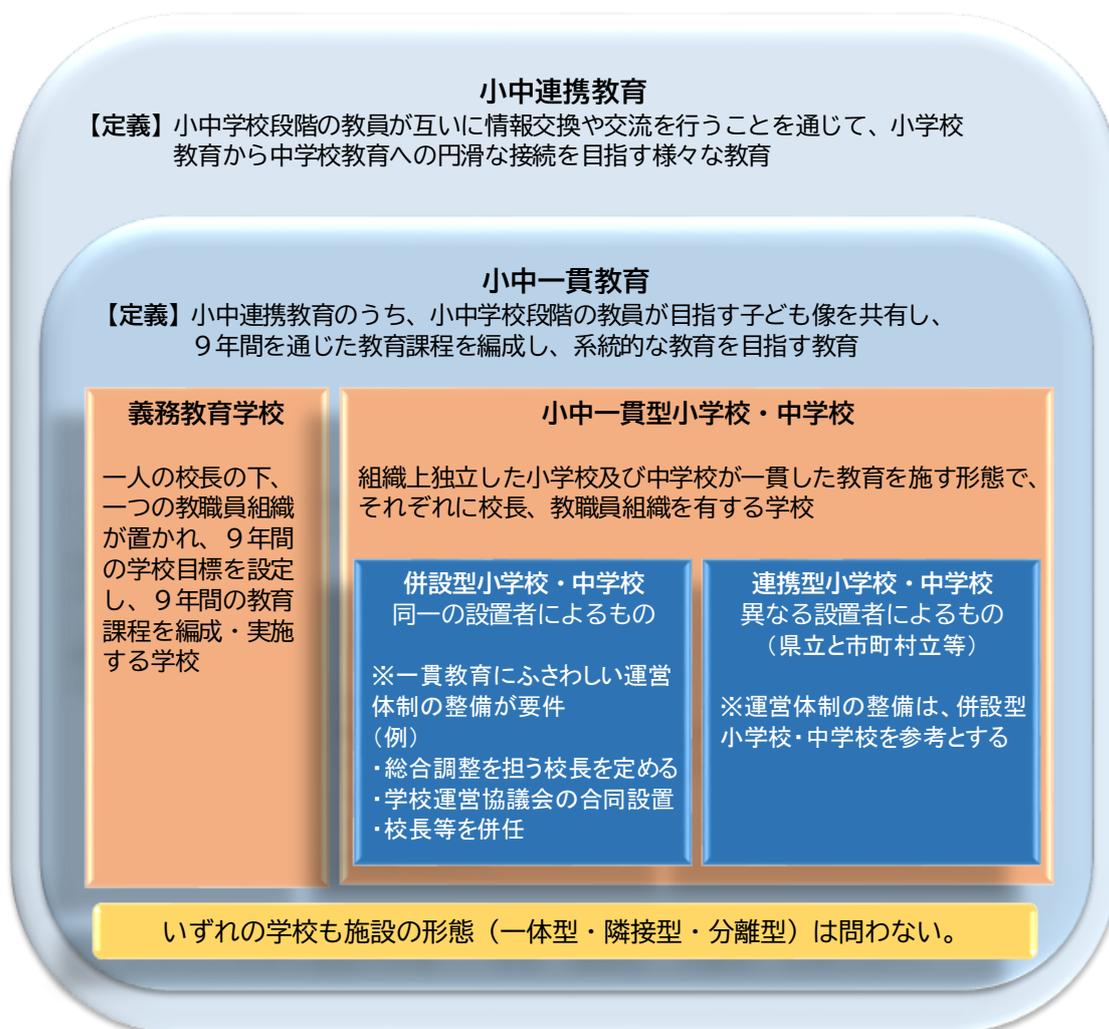
小中連携・一貫教育について

1. 小中一貫教育の制度化

義務教育は教育基本法等により9年間の義務教育期間と小学校6年、中学校3年の修業年限等が定められており、全国各地の小中学校は基本的にこれらの規定に則って小中学校の教育を実施している。

小中一貫教育に関しては平成28年度までは統一的な仕組みがなく、各地において特例措置による取り組みが行われていたが、学校教育の多様化・弾力化を推進するため、平成28年4月に学校教育法等が改正され、9年間を通して義務教育を行う「義務教育学校の創設」等、小中一貫教育が制度化された。

【現行の枠組み】



現在、小中一貫教育の形態には大きく「小中連携教育」と「小中一貫教育」の2つがあり、小中一貫教育は小中連携教育のうちの1つとされている。

本市では、小中一貫教育のめざす目的を果たせるよう、平成28年度から「小中学びの連携」として、学校の垣根を超えた児童生徒や教員間の連携、交流に取り組んでいるほか、幼保小についても連携、交流事業を行っている。

2. 小中一貫教育が求められる背景

小中一貫教育が求められる背景として、小学校高学年における身体的発達の早期化や中学進学に伴う環境変化への不適応「中一ギャップ」への対応等が求められており、従来からの「6-3」制の枠組みを維持しつつ、地域の実情等を踏まえた「4-3-2」制や「5-4」制等の弾力的な設定ができるよう国が制度化を図った。

3. 小中一貫に係る学校種ごとの主要要件等

要件	校種	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			併設型	連携型
設置者		—	同一の設置者	異なる設置者
修行年限		9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長・教職員組織	
			小中学校における教育を一貫し 実施するためにふさわしい運営の仕 組みを整えること	小学校併設中学校、中学校併設 小学校を参考に適切な運営体制 を整えること
免許		原則として小中両方の免許状を 併有していること	所属する学校種の免許状を保有していること	
教育課程		<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程 		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	可	可	可
	指導内容の入れ替え・移行	可 設置者の判断による	可 設置者の判断による	不可 教育課程の特例申請が必要
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準		前期課程は小学校設置基準 後期課程は中学校設置基準 を準用	前期課程には小学校設置基準 後期課程には中学校設置基準 を適用	
標準基準		18学級以上27学級以下	小中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離		概ね6km以内	概ね小学校は4km、中学校は6km以内	
設置手続き		市町村条例	市町村教育委員会の規則等	

4. 各地における導入等の状況

項目	校種	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			併設型	連携型
全国の状況 平成29年度 (予定含む)		48校 施設一体型41校 施設隣接型 6校 施設分離型 1校	253件 施設一体型 66件 施設隣接型 32件 施設分離型155件	0件
県内の状況		大町市美麻小中学校 (H29～)	佐久穂小中学校 (H27～)	
		信濃町信濃小中学校 (H28～)		

小中一貫教育に関する全国の導入状況は、義務教育学校と小中一貫型を合わせて約300校、2023年度までに更に増加となる見通しである。長野県内では義務教育学校2校、併設型小中一貫校1校が開設されており、諏訪地域では現在、諏訪市、茅野市が小中一貫による学校設置に向けた計画を進めている。

本市に関しては、「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（ハード整備版）」において、小中一貫教育の検討を進めることとしている。

魅力ある「小中学びの連携」の実現に向けて

【経過】

平成27年度岡谷市校長会で、小中連絡会の持ち方について、「事務連絡の場ではなく率直な意見交換の場になるようにと願い『小中学びの連携—中学体験教室—』のプロジェクトを進めてきた。また、新しい岡谷市の「魅力ある学校づくり」の構想に沿って小中連携を図るため、下の内容で平成28年度から実施することが決まった。今年度で5年目である。

【目的】

- ◇中学体験教室
- ◇率直な意見交換をする小中連絡会（児童生徒にとって意味ある体験や交流等）
- ◇いじめ根絶子ども会議（学力向上の土台となる人権教育の充実を図る）
- ◇小中が連携した就学支援
- ◇学力向上推進委、生徒指導委員会 等（中学校区ごとに）
- ◇教職員バスケ

【日常化を願った小中学びの連携プロジェクト】

- 1 「小中学びの連携掲示板」の設置と情報の工夫 平成28年各学校で設置
◇各小中学校に「小中学びの連携掲示板」を設置し、小中学校間の情報交換を行なう。
日常的に小中連携を行なうための方策として、「小中学びの連携掲示板」を設置する。具体的には、今までは掲示板を活用し「〇〇中学校（□小学校）のコーナー」を設け、生徒会の様子や部活等の様子を小学生に伝える。
→・各中学校では、生徒会活動や部活動等の中学校の学校生活が小学校にも伝わるように配慮し、小学校に発信できる情報を集めて送る。
例；学校だより・生徒会新聞・部活動報告（大会参加や成績等）・学級通信等
- 2 小中学びの連携通信や交流の工夫（小小間の交流も含む）
◇各小学校では、中学校から送られた情報に興味関心を持たせ、6学年では学級で扱う。中学校の様子を知ったり、期待等を持たせたりしたい。また、中学校へ感想や質問・応援等のメッセージを送るなど交流を図る。
→・各小学校では、中学校から発信された情報を「小中学びの連携掲示板」に掲示し、感想、意見や質問等を児童が書く工夫を行ない、中学校へメッセージとして送る。
→・各小学校では、小学校間での交流も行えるようにしたい。
例：平成27年度の三校統合にともなう「交流新聞」等を参考にする。

3 小中学びの連携1～小中学びの連携4の日程について

小中学びの連携 1	7月 6日（月）	西中・南中学区	←	コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	7月 7日（火）	北中・東中学区		

小学校6学年児童が中学校へ訪問し、中学校の授業参観といじめ根絶子ども会議を行う

- 小中学校の午後授業（中学校日程に沿って）の参観・いじめ根絶子ども会議・情報交換を中心に行う。
- 各中学校区で、連絡会（教頭・担任・担当者）を設け、事前の連絡調整を進める。
 - ・参観授業の内容と協議・情報交換準備
 - ・「いじめ根絶子ども会議」の準備と各中学校別の推進・工夫改善
 - ・部活動参観については、各中学校区の実情に応じて行う。

小中学びの連携 2	7月22日（水）	←	コロナウイルス感染拡大防止のため中止
-----------	----------	---	--------------------

「岡谷市教職員研修会」市役所9階での教職員研修会

- 市内小中学校全教職員が一堂に会し、互いの実践を語り、学び合いながら研修を深める機会として開催する。
 - ・全体講師として、松木健一先生（福井大学理事 副学長）をお招きし、ご講演をいただく。
 - ・基調提案、実践報告、テーマに沿った熟議、講演を主な内容とする。
 - ・2校（小学校1校、中学校1校）が実践発表を行う。
 - ・中堅教職員研修に参加した職員の中から、熟議のグループ・ファシリテーターを務める。
 - ・午後は小中合同の教科・領域別分散会を行う。

小中学びの連携 3-1	10月13日（火）	西中学区
	11月30日（月）	南中学区
	9月 1日（火）	北中・東中学区

※中学校区の実情に応じて柔軟に行う。

小学校教職員が中学校へ訪問し、中学校の授業参観と研究協議を行う

- 小中学校の午後授業（中学校日程に沿って）の参観・情報交換を中心に行う。
- 各中学校区で、連絡会（教頭・担任・担当者）を設け、下の事前の連絡調整を進める。
 - ・参観授業の内容と協議・情報交換準備（中学校の授業との接続・移行について）

小中学びの連携 3-2	11月13日（月）南中・20日（金）西中学校区
	11月30日（月）北中・東中学校区

※中学校区の実情に応じて柔軟に行う。

中学校職員が小学校へ訪問し、小学校の授業参観と研究協議を行う

- 小中学校の午後授業（小学校日程に沿って）の参観・情報交換を中心に行う。
- 各中学校区で、連絡会（教頭・担任・担当者）を設け、下の事前の連絡調整を進める。
 - ・参観授業の内容と協議（配慮を要する児童について）
 - ・家庭学習の内容と情報交換（学習の手引き・定着状況等）

小中学びの連携 4	2月2日（火）南中・5日（金）西中学校区
	1月29日（金）北中・東中学校区

小学校6年生が中学校体験（授業参観・中1先輩による学校紹介・校長が夢を語る）を行う

- 中学校の午後授業（中学校日程に沿って）の参観や体験授業・講話・交流を中心に行う。
- 各中学校区で、連絡会（教頭・担任・担当者）を設け、下の事前の連絡調整を進める。
 - ・小学生の受け入れ・参観クラス及び授業内容の決定と交流準備
 - ・中学校への期待・心配等のアンケート調査や事前報告の準備
 - ・小学校の午後日程の動き・校外活動届け・引率計画・保護者連絡等

<留意事項>

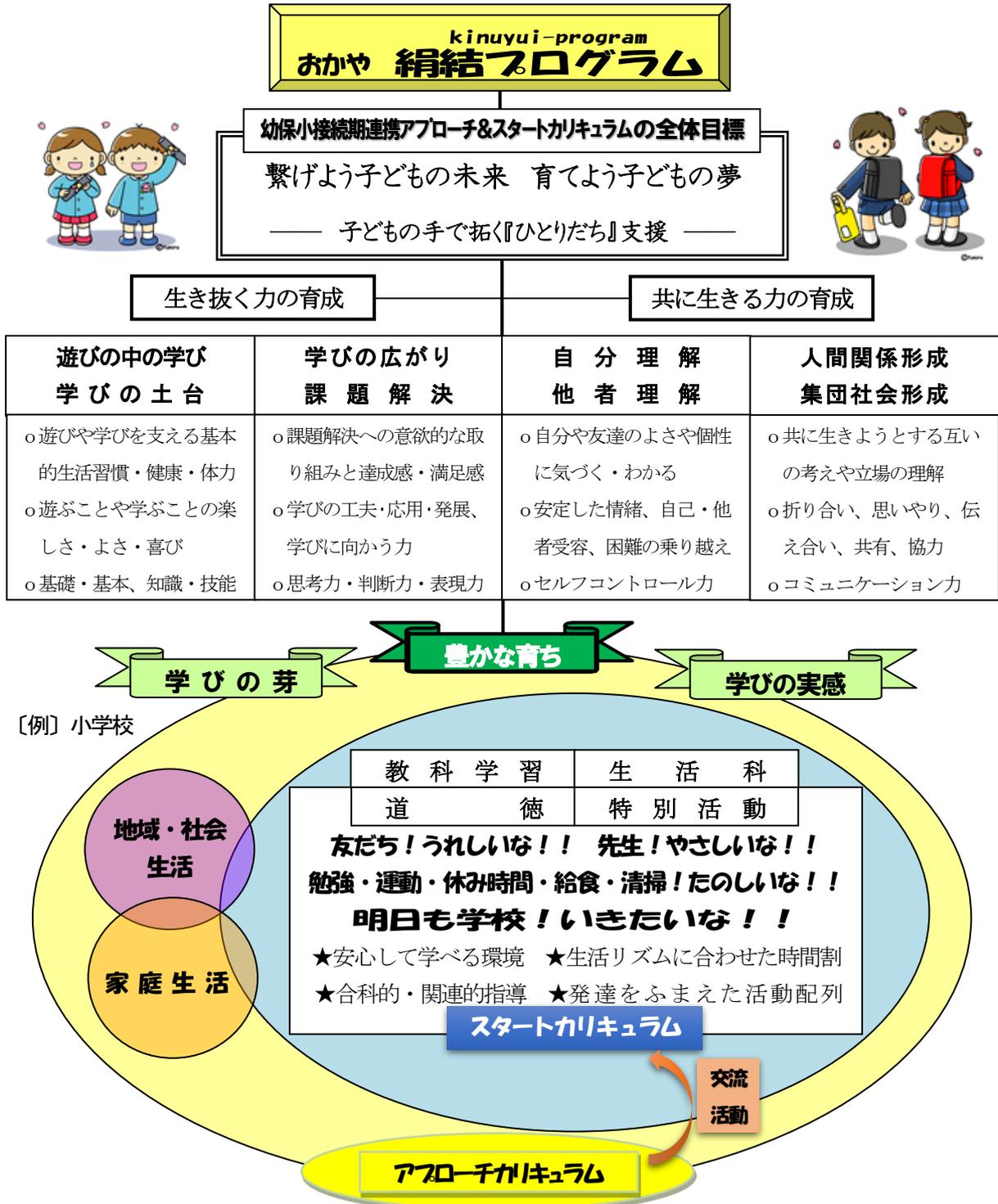
- 小中学びの連携1では、中学校ごとに工夫改善が図られている。小学生にとって、一学期に中学校の授業参観ができたことは、中学生への憧れを持ち、中学進学への期待感を高めることにつながった。今年度も授業づくりをさらに工夫していきたい。
- 小中学びの連携1のいじめ根絶子ども会議では、小中が連携して、交流会を行うなど、各中学校の工夫改善があり、小学生にとっても分かりやすく、協議しやすくなった。今年度も、小学生が話し合いに参加しやすい工夫を行いたい。
- 小中学びの連携3では、小学校の先生が中学校を、中学校の先生が小学校を学ぶ良い機会である。中学校区ごとに、参観の視点や狙いをはっきりとさせて、さらに学び合えるとよい。今年度は、学んだことを自校に持ち帰ってどう共有化するか、どう授業改善に結びつけるかを大切にしたい。
- 小中学びの連携4では、各中学校ともに「小学生に分かりやすい授業」を心がけて参観や体験が組まれた。今年度も、この視点を大切にしたい授業展開を図りたい。
- 小中学びの連携は4年が経ち、各中学校区で工夫した取組がなされるようになってきた。この小中連携に「小小」の連携や「幼保小中」の交流や連携も取り入れたい。
 - ⇒ 幼保小連携：アプローチ&スタートカリキュラム『おかや絹結（きぬゆい）プログラム』
 - ⇒ 高等学校との連携：
 - ・ものづくりロボットプログラミング授業（岡工）
 - ・放課後居場所づくり事業における交流
 - 神明ラボ：タグラグビー（岡工） 茶華道部茶道教室（岡工）
 - あやめ基地：スポーツ（バドミントン部・サッカー部）（岡南）
 - おさっちあ：理科実験工作（理科部）
 - コミュニケーションゲーム（英語部）（岡南）
 - ・外国語活動（岡谷田中小6年）のTT授業支援（英語部）（岡谷東）
- ⇒ 小中連携：
 - ・合同職員会（川岸小学校 岡谷西部中学校）
 - ・福井大学教職大学院への所属研修（川岸小学校 岡谷西部中学校）

【目的】

小中学びの連携は、「小学校6学年『中学校体験』の充実」を出発に修正を重ねて下の目的が加わった。

- ①中学校（小学校）の授業改善・学力向上への視点や具体的な授業連携
- ②小中教職員の熟議の推進と充実・授業改善の視点を通じた協議・研修のあり方
- ③小中教職員の連携のあり方・児童生徒の連携のあり方
- ④「子どもいじめ根絶会議」の位置づけや交流・会議の工夫・充実
- ⑤特別支援学級授業参観・体験教室のもち方等を検討し連携のあり方を多面的に工夫改善する

アプローチ&スタートカリキュラムの構想



おかや 絹結プログラムのアプローチ&スタートカリキュラムは、幼児期と児童期の接続期を円滑につなぐ、子どものためのプログラムです。アプローチカリキュラムは、卒園に向けた概ね6～3ヶ月前から行い、子どもの育ちを確認しながら小学校での生活や学習を意識した幼児教育や保育を行います。スタートカリキュラムは、入学後の概ね4～5月にかけて行い、幼児期に体験した遊びの要素と学校生活や教科学習の要素を組み合わせた合科的・関連的指導を行います。

絹結プログラムは、岡谷市がめざすまちづくり・子育て・教育の理念を基にしています。小1プロブレムを乗り越え、登校を楽しみとする子ども達のひとりだちを願って推進して参ります。